平成２５年（フ）第３１０号
北海道空知郡上富良野町本町１丁目４番２号　ＰＲＡＤＡ本町Ｂ―101号室
債務者　高橋　利幸
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４７号
鳥取県米子市夜見町2434番地８
債務者　足立　公紀
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　一蔵
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２５年（フ）第１１８号
鳥取県鳥取市布勢524番地１、旧住所鳥取県倉吉市伊木254番地１
債務者　山本　裕一
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺井　浩二
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４３９号
神戸市中央区磯辺通４丁目１番41―1102号、従前の住所兵庫県姫路市広畑区小松町２丁目52番地１
債務者　小田　　勝
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成25年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年12月26日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第２０１号
滋賀県湖南市針305番地１
債務者　松浦　　勉
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　理哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３０６号
滋賀県守山市伊勢町411番地１　サンハイム伊勢Ｂ―202号、前住所滋賀県栗東市下鈎1195番地74、前々住所札幌市手稲区稲穂三条２丁目６番38号サンローム214号
債務者　小橋　政之
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７７５号
神戸市中央区二宮町３丁目11番６―804号
債務者　金本　典子（旧姓別所）
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２６号
広島市東区中山鏡が丘12番９号
債務者　荒川　英延
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　香乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７１０号
広島市佐伯区八幡２丁目11番１－３－１号
債務者　中野　祥智
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７１１号
広島市南区仁保２丁目22番17号
債務者　中野　和代
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２２３号
愛媛県松山市余戸東５丁目３番26号
債務者　白石　雄三
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２９６号
高知市朝倉横町20番９―11号
債務者　川添　詢子
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　久敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２１３号
福岡県久留米市国分町1135番地２
債務者　平田　啓二
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下宗一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２１４号
福岡県久留米市国分町1135番地２
債務者　平田　惠子
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下宗一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２３７号
大分市大字片島135番地の２　ファミール吉原603
債務者　後藤　哲也
1　決定年月日時　平成25年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１３０号
滋賀県蒲生郡日野町大字別所1093番地169
債務者　川久保貴兵介
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見當　正晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
大津地方裁判所彦根支部